

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2013-17886(P2013-17886A)

【公開日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2012-241472(P2012-241472)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月28日(2012.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来の遊技機では、遊技球の転動を複雑なものにして遊技の興趣を高めるため、ステージの転動部を複数設けてその経路を複雑化したり、また、単なる転動だけでなく、透光性を有するレンズ部材で構成された始動記憶表示部を設けてスペースを有効活用するとともに、装飾性を高めたりしている(例えは、特許文献1)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2003-236114号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、上記特許文献1のような遊技機において、ワープ口から流入した遊技球がステージ上を勢いよく転動した結果、誘導路への流入口に隣接して配される装飾部材側へ遊技球が流下し、装飾部材を破損してしまう虞がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の目的は、遊技盤の前面に形成される遊技領域に設けられた始動入賞口に遊技球が入賞することに基づき、複数の識別情報による変動表示ゲームを実行し、該変動表示ゲームの結果が予め定められた特定結果態様となった場合に、遊技者にとって有利な特別遊

技状態を発生させる遊技機において、装飾部材を保護しつつ、ステージ上を転動する遊技球を誘導流路へ誘導可能とすることにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

遊技盤の前面に形成される遊技領域に設けられた始動入賞口に遊技球が入賞することに基づき、複数の識別情報による変動表示ゲームを実行し、該変動表示ゲームの結果が予め定められた特定結果様となつた場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、

前記遊技盤は、

前記遊技領域よりも後方へ窪んだ空間を形成するセンターケースを前記始動入賞口の上方に備え、

前記センターケースは、

前記遊技領域よりも後方へ窪んだ空間に設けられ、遊技球が転動可能なステージ部と、前記遊技領域を流下する遊技球を前記ステージ部へ誘導するワープ流路と、

前記ステージ部を転動する遊技球が流入可能な流入口を有するとともに前記始動入賞口の上方に流出口を有する誘導流路と、

前記流出口の上方に形成されて、前記ステージ部から前記誘導流路を経由せずに前記始動入賞口の上方へ遊技球を誘導する流下路と、

発光による装飾が行なわれる装飾部材と、

前記ステージ部と前記装飾部材との間に位置する隔壁と、を備え、

前記隔壁により、前記流入口へ流入する前記ステージ部上の遊技球が、前記装飾部材側へ流出しないように構成されていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載の発明によれば、ステージ部と装飾部材との間に位置する隔壁によって、始動入賞口の上方に流出口を有する誘導流路の流入口へ流入するステージ部上の遊技球が、装飾部材側へ流出しないようにされる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機であつて、前記ワープ流路と前記ステージ部との接続部分に、遊技球の流下勢を弱める流下勢減衰領域を形成したことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に記載の発明によれば、ワープ流路とステージ部との接続部分に、遊技球の流下勢を弱める流下勢減衰領域を形成したので、適度に遊技球の流下勢を調整することで有利な誘導流路へ誘導される可能性の高さを調整することができる。また、誘導流路への流入口に隣接して配される装飾部材側へ遊技球が流出することを防止でき、装飾部材を保護することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の遊技機であって、前記流下路の前端における両側端に、前記遊技領域へ突出する突片を備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載の発明によれば、前記流出口の上方に形成されて、前記ステージ部から前記誘導流路を経由せずに前記始動入賞口の上方へ遊技球を誘導する流下路の前端における両側端に、遊技領域へ突出する突片を備えるので、遊技者の不満を防止できる。すなわち、流下路を流下する遊技球が下方の遊技領域を流下する遊技球と衝突して流下方向が変化することを防止でき、始動入賞口へ確実に誘導することが可能となる。また、ステージ部の下方の遊技領域から跳ね上がって流入阻止部材で下方に跳ね返された遊技球の一部が、二つの突片の間を通れば始動入賞口へ誘導される可能性を持たせることができる。これにより、ステージ部への流入を阻止されても、下方の遊技領域を流下する場合よりは始動入賞口への入賞の可能性を高めることができ、遊技者の不満を防止できる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれかに記載の遊技機であって、前記センターケースは、

前記ステージ部よりも上方に位置するとともに前記遊技領域に突出し、前記ステージ部の下方の遊技領域で跳ね上がった遊技球が前記ステージ部へ流入することを阻止する流入阻止部材を備えることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4に記載の発明によれば、センターケースが流入阻止部材を備えることにより、ワープ流路以外からのステージ部への遊技球の流入を阻止でき、設定された始動入賞率に影響を与えることを防止できる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の遊技機であって、前記流入阻止部材は、下面が後方に向かって下る傾斜面となっていることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項5に記載の発明によれば、流入阻止部材は、下面が後方に向かって下る傾斜面となっているので、ステージ部の下方の遊技領域から跳ね上がった遊技球を前方へ跳ね返し、より効果的にステージ部への流入を阻止することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、センターケースは、ステージ部を転動する遊技球の装飾部材側への流出を防止する隔壁を備えるので、装飾部材を保護しつつ、遊技球を誘導流路へ誘導することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前面に形成される遊技領域に設けられた始動入賞口に遊技球が入賞することに基づき、複数の識別情報による変動表示ゲームを実行し、該変動表示ゲームの結果が予め定められた特定結果態様となった場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、

前記遊技盤は、

前記遊技領域よりも後方へ窪んだ空間を形成するセンターケースを前記始動入賞口の上方に備え、

前記センターケースは、

前記遊技領域よりも後方へ窪んだ空間に設けられ、遊技球が転動可能なステージ部と、前記遊技領域を流下する遊技球を前記ステージ部へ誘導するワープ流路と、

前記ステージ部を転動する遊技球が流入可能な流入口を有するとともに前記始動入賞口の上方に流出口を有する誘導流路と、

前記流出口の上方に形成されて、前記ステージ部から前記誘導流路を経由せずに前記始動入賞口の上方へ遊技球を誘導する流下路と、

発光による装飾が行なわれる装飾部材と、

前記ステージ部と前記装飾部材との間に位置する隔壁と、を備え、

前記隔壁により、前記流入口へ流入する前記ステージ部上の遊技球が、前記装飾部材側へ流出しないように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記ワープ流路と前記ステージ部との接続部分に、遊技球の流下勢を弱める流下勢減衰領域を形成したことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記流下路の前端における両側端に、前記遊技領域へ突出する突片を備えることを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記センタークエスは、

前記ステージ部よりも上方に位置するとともに前記遊技領域に突出し、前記ステージ部の下方の遊技領域で跳ね上がった遊技球が前記ステージ部へ流入することを阻止する流入阻止部材を備えることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記流入阻止部材は、下面が後方に向かって下る傾斜面となっていることを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。